病害防除効果が高く、良品収穫量のアップにつながります。

農薬は施用のタイミングが難しく、少しでもタイミングがずれて病気が出始めてから散布してもなかなか効かないので、普段から予防的に施用することが大切です。また散布作業にかかる労力や、同じ殺菌剤を使い続けることで殺菌剤の効かない「耐性菌」が発生してしまうといった問題があります。一方タフナレイは、予防的に使った場合は、発病率を非常に少なく抑えられますし、病気が出始めてから使用しても、何もしないときと比べて、発病率を半分ほどに抑えられました。併用して散布する農薬の量も、ほとんど使用せず病害を抑えられる場合もありましたし、病害が出て農薬を散布する場合も、従来の半分程度の散布回数で済むので、高い防除効果による良品収穫量の増加、減農薬による商品価値の向上、農薬散布の費用・労力の削減などのメリットが期待できます。またタフナレイを照射したイチゴは、成熟が早く、早い時期に収穫できる傾向があるという結果が出ています。つまりイチゴの市場価値が高い時期に出荷できるようになり、収益性のアップにつながる可能性があります。さらに色付きが良くなる、糖度があがるなど、イチゴの品質向上につながるデータも得られていますので、これも収益性のアップにつながることが期待できます。

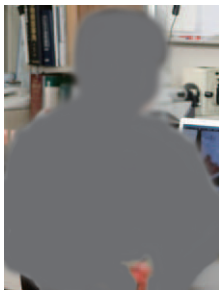

兵庫県立農林水産技術総合センター
主任研究員　博士（農学）

神頭 武嗣 氏
かんとう　たけし

本システムのご導入・ご利用に際しては、利用者カードによる利用者登録をお願いいたします。
ご購入前に必ず、利用者カードにご記入・ご捺印いただき、ご返送ください。

・光源交換時期のご案内など、より良い栽培条件を維持するための情報発信のため
・より良い栽培条件の維持や、作物・人体への影響を避けるなど、運用上お守りいただきたい事項のご確認のため

⚠ 安全に関するご注意

●タフナレイの照射光は、眼や皮膚など人体へ影響を与える可能性がありますので、点灯中には施設内に入室しないでください。以下のご利用条件を必ずお守りください。
- ●必ず消灯してから入室してください。
- ●不特定の方が入室する施設ではご利用にならないでください。不特定の方が入室することのないように、施錠等により施設を管理してください。
- ●点灯状態の確認など、点灯中の入室が避けられない場合は、必ず紫外線用保護メガネ・帽子を着用し、肌の露出が少ない服装で入室してください。

●点灯中の光源を直接見つめたり、皮膚をさらさないでください。雪目や日焼けなどの傷害を与える可能性があります。
- ●傷害は数時間経った後に発症する可能性がありますので、万一直接見た場合はその後の自動車の運転等は避けていただき、発症した場合はお近くの医師にご相談ください。

●専用光源は、他の器具や用途には絶対にご使用にならないでください。

●殺菌ランプ等の他の紫外線ランプは絶対にご使用にならないでください。効果が得られないだけでなく、目や皮膚への傷害や、作物の枯死などの悪影響が発生します。専用光源は殺菌ランプとは波長などの特性が大きく異なります。

●「タフナレイ提案書」および器具添付の取扱説明書に記載のご注意事項を必ずお読みの上ご利用ください。

使用上のご注意

●タフナレイは、現在『イチゴ』の『うどんこ病』においてのみ効果が検証されています。
- ●影響および効果が確認されていませんので、その他の作物へはご利用にならないでください。

●ご購入前に、運用条件をご確認いただき、利用者登録をお願い致します。
- ●効果が得られないだけでなく悪影響を及ぼす恐れがありますので、運用条件以外ではご利用にならないでください。

●タフナレイの照射光が周辺作物へ影響する場合がありますので、設置前に設置場所の調査を行ってください。

●タフナレイが生育に及ぼす影響は、品種によって異なります。あらかじめ小面積でお試しいただき、結果を確認した上で本格的なご利用をおすすめします。

●タフナレイは、病害が発生する前から予防的に照射をしてください。病害発生後から照射を開始した場合は、防除効果が低くなりますので、農薬との併用により病害を防除してください。

●タフナレイにより、植物の病害を軽減することはできますが、病害の発生をゼロにできるものではありません。
病害の発生状況に応じて、農薬との併用により病害を防除してください。
- ●天候等の環境や栽培条件により、効果に差が生じることがあります。

●曇天・雨天が続いた場合や、低温が続いた場合など、葉に日焼けが生じる場合がありますが、果実への影響はありません。

●必ず専用器具と専用光源付防水リングの組み合わせでご利用ください。
- ●他の器具では十分な配光が得られず、効果が出ない、または、作物に悪影響がでるなどの原因となります。
- ●他の光源では、効果が得られません。

●所定の設置方法や器具取付間隔、および、点灯時間帯などの運用条件を必ずお守りください。
- ●所定範囲の放射照度や点灯時間に満たない場合、防除効果が低減、もしくは、得られなくなります。
- ●所定範囲の放射照度や点灯時間を超過する場合、葉の日焼けの原因となります。また、夜間など、所定の点灯時間帯以外での照射は、葉の日焼けの原因となります。

●専用光源付防水リングは、定格寿命（3,000時間点灯）ごとに、必ず交換してください。
- ●定格寿命を超過すると、点灯していても必要な出力が得られず、防除効果が維持できなくなり、病害が発生する原因となります。
- ●ソケット部の防水機能が損なわれ、感電や火災および故障の原因となります。

●本システムには、専用電源盤と入口ごとの消灯スイッチが必要です。運用条件をお守りいただくため、必ず専用電源盤を使用し、入口ごとに消灯スイッチを設置してください。
- ●入室時、各入口につけた消灯スイッチにより、消灯する機能を実現するために必要です。
- ●退室時に点灯を忘れた場合でも、翌朝には自動復帰し点灯させる機能を実現するため必要です。この機能がないと、点灯を忘れたままとなり、効果が得られない可能性があります。